

3 農地等の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼしている影響

4 地域の農業における他の農業者との役割分担の状況

5 業務執行役員又は重要な使用人の状況

氏名	常時従事者の役職名	耕作又は養畜の事業の年間従事日数

6 その他参考となるべき事項

(1) 農作業従事者数（5の業務執行役員以外の者）

農作業従事者数（常勤）	農作業従事者数（非常勤） 常時従事する者以外の者の1日あたりの平均従事人数
人	人

(2) その他

提出にあたっての注意事項

- 1 本報告は、賃借権の設定等の存続期間中、毎年提出してください。
- 2 本報告は、毎事業年度終了後3カ月以内に提出してください。
- 3 添付書類
 - (1)定款の写し
 - (2)耕作状況写真（作物収穫直前期）を添付してください。
- 4 提出先
塩尻市農業委員会事務局
〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号
Eメール：noui@city.shiojiri.lg.jp

(記載要領)

- 1 記の2の「報告に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
- 2 記の3の「農地等の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼしている影響」には、例えば、病害虫の温床となっている雑草の刈取りをせず、周辺の作物に著しい被害を与えていないか等を記載してください。
- 3 記の4の「地域の農業における他の農業者との役割分担の状況」には、例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、道路、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等の取り組み状況（今後取り組む場合はその見込み）について記載してください。
- 4 記の5の「耕作又は養畜の事業の年間従事日数」欄には、当該事業年度において法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事した業務執行役員（耕作又は養畜の事業に常時従事した業務執行役員がいない場合には、重要な使用人）の耕作又は養畜の事業への年間従事日数を記載してください。なお、「重要な使用人」とは、その法人の使用人であって、当該法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者をいいます。